文教厚生委員会記録

令和4年11月14日開催

- 1 日 時 令和4年11月14日(月)10:15~10:44
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 福谷委員長 広浦副委員長 山崎委員 湯浅委員 喜多委員 水谷委員 沢本委員 奥田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 平山議長
- 6 委員外議員 渡部議員 住友進一議員 橋本議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 松﨑政策監 吉村市民部長 石本環境管理部長 吉岡保健福祉部長 市瀬教育部長 東條市民生活課長 松原環境保全課長 石本福祉事務所長 松江生活福祉課長 安富介護保険課長 田上こども課長 松本学校給食課長 佐坂秘書広報課長
- 8 事務局 阿部事務局長 谷﨑課長補佐 天川主査
- 9 傍 聴 者 1人
- 10 記 者 席 1名(徳新)

【 会議の概要 】

開 会 10:15

福谷委員長 文教厚生委員の皆様におかれましては、先般の視察研修、大変、お疲れ様でございま した。本日、第2回の臨時会が開かれまして、全ての案件が文教ということでございま すので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。では、ただ今から文教厚生委員会

を開催いたします。

初めに、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 改めまして、皆様、大変お疲れ様でございます。先ほどに引き続きまして文教厚生委

員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、本委員会に提出させていただきます案件につきましては、令和4年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案1件、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算案2件の計3件でございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、提出いたしました案件につきまして、御審議のうえ、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

福谷委員長 ありがとうございました。

本委員会に付託されました案件は、市長提出議案3件であります。それでは、早速審査に入りたいと思います。

承認第1号 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認について

福谷委員長 初めに、承認第1号 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分 の承認についてを議題とします。承認第1号については全員協議会で説明を受けており ますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、承認第1号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第1号 令和4年度阿南市一般会計補正予算

(第4号) に係る専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 · 採 決 全 会 一 致 · 原案のとおり承認 第1号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について

福谷委員長 次に、第1号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。第1号議案についても全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。湯浅委員。

湯浅 委員 1点、お伺いをさせていただきます。

今回、1億4,020万円の補正予算を組まれております。朝の全員協議会の中で説明がありましたけれども、低所得者の均等割世帯の不足分について12月で補正を行うということでありますけれども、その予算について、どの分の予算で予算措置をするのかお伺いしたいと思います。

福谷委員長松江生活福祉課長。

松江 課長 生活福祉課の松江です。よろしくお願いします。

12月補正で計上予定の、均等割世帯の支援金の不足分5,500万円の財源はどうなるかについてですが、12月補正で計上予定の5,500万円の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1,567万円、新型コロナウイルス感染症対策応援基金繰入金3,933万円の計上を予定しております。以上です。

福谷委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。沢本委員。

沢本 委員 今回の支援策の4番目、事業者支援の分で、市内の障がい、介護、保育サービス事業 所等の事業継続への負担軽減ということですが、ここに、以前いただいていた説明資料 に上げられております事業者数で、市内の事業所全て網羅されているのかどうか、お伺 いしたいと思います。

福谷委員長 石本福祉事務所長。

石本 所長 福祉事務所、石本です。よろしくお願いいたします。

地域共生課の社会福祉総務費におきまして、交付対象事業者というのが、阿南市内に 障がい福祉施設または老人福祉施設を設置していることにおきまして、令和4年10月 から申請日までの期間において、事業を継続して行っており、休止していないこと。ま た、阿南市及び他市町村から類似の助成金等の交付を受けているときは交付対象としな いということになりますので、阿南市におきましては、施設入所支援、共同生活援助、 短期入所、生活介護、就労継続支援A型、B型、居宅介護、児童発達支援、放課後等デ イサービス、居宅介護、重度訪問介護、保育所等訪問介護支援、相談支援でございます。

阿南市内で提供しているサービスのうち、交付金の対象外としたサービスでございますが、自立支援の生活訓練の就労移行支援、地域移行支援、地域定着支援、就労継続支援のA型、B型のサービスを提供している事業所であるため。地域定着支援で相談支援事業を実施している事業所であるため。同行援護サービス、行動援護サービス、居宅介護サービスを実施している事業所であり、介護サービス事業所の指定もある事業所であるため。次に、老人福祉施設といたしまして、養護老人ホームを対象としております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長 沢本委員。

沢本 委員 この、今回の支援の対象になっていない事業所があるということ。そうしたら、保育 所、幼稚園についてはどうなんでしょうか。

福谷委員長 田上こども課長。

田上 課長 こども課、田上でございます。沢本委員の御質問に御答弁申し上げます。

保育所におきましては、民間の保育施設、全9施設に助成金を交付する予定としておりますが、対象外の施設として、認可外の保育施設につきましては対象としておりません。以上、御答弁といたします。

福谷委員長 よろしいですか。沢本委員。

沢本 委員 市内で事業をされている事業所、この、理由がちょっと僕も、今、教えていただいた だけではなかなかすぐに理解できないんですけれども、市内で事業継続をしていただく うえで、何かしらの支援ができたらいいなと思うんですが。

それと、この補助事業の内容といいますか、例えば養護老人ホーム措置費、2事業者で40万円、私立幼稚園支援費、3事業者で28万円、この金額的な部分の内容と、それと、今後の補助のスケジュールについてお伺いできたらと思います。

福谷委員長 先に地域共生推進課、次にこども課の順番でお願いします。石本福祉事務所長。

石本 所長 沢本委員の御質問にお答えいたします。

助成金額といたしましては、サービス種別及び単価は徳島県社会福祉法人等電気料金 等高騰に係る助成金交付要領と同じ額としております。それで、手続きといたしまして は、申請が11月21日から12月23日の間で、助成金申請から実績報告までを予定 しております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長 田上こども課長。

田上 課長 こども課、田上でございます。沢本委員の御質問に御答弁申し上げます。

こども課では、施設の助成金といたしまして、やはり地域共生推進課と同様に、徳島県社会福祉施設等の電気料金等高騰に係る補助金に準じて価格を決定しております。スケジュールにつきましては、今後、12月上旬に申請を受けまして、年内に交付できるよう進めてまいりたいと考えております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長 沢本委員。

沢本 委員 県の支援事業への、市としての上乗せみたいな感じで受け止めてよろしいでしょうか。 対象は県の事業所の選定に準じてということ。わかりました。

福谷委員長 よろしいですか。県に準じてということで理解してよろしいですか。そういうことで あります。

沢本 委員 ありがとうございました。

福谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 御異議なしと認めます。よって、第1号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算 (第5号) については原案のとおり可決されました。

> 質 疑 終 了 · 採 決 全 会 一 致 · 原案のとおり可決

第2号議案 令和4年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)について

福谷委員長 次に、第2号議案 令和4年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。松本学校給食課長。

【理事者説明 :松本学校給食課長 】

福谷委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。奥田委員。

奥田 委員 確認をしておきたいんですが、この学校給食費の支援ということで、給食費を4カ月間、半額を支援していくということですけれども、いわゆる阿南市にいらっしゃる児童、生徒の、阿南市の小中学校に通っている生徒はそれで恩恵を受けると、支援を受けるということになりますけれども、それ以外の、小中学校ですからほとんど阿南市内にある学校に行かれていると思いますが、町外とか、行かれている児童、生徒さんも中には、数は少ないかもしれませんけれども、いらっしゃるかもしれません。その人は、恩恵を

受けることがなかなか難しいかなと思うんですが、この辺はどのように考えられているのか。

あと、ある自治体によりましては、その辺のもれているというか、児童、生徒を救い上げるために、1世帯別に何万円かを現金支給するとか、そういう方法を行っているところもありますし、また、阿南市は4カ月半額の給食費を徴収するということでございますが、ある自治体では2か月分を全額無料にして、2カ月間、徴収しないんだと。今年度のあとの2カ月分は徴収しますけれども、とりあえず2カ月間だけ徴収しないという自治体がある、そういう方法を取って、方法論かもしれませんけれども、そういう方法論を取られているところもありますけれども、その支援の仕方をいろいろ審議されたと思いますが、支援を受けられない児童、生徒のことも考えられていたのかどうか、また、徴収の仕方をいろいろと審議されたのかどうかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

福谷委員長 松本学校給食課長。

松本 課長 学校給食課の松本です。よろしくお願いをいたします。奥田委員からの御質問に御答 弁申し上げたいと思います。

まず、市立小中学校以外の生徒に対する支援についてということで御質問がございました。今回、学校給食事業特別会計補正予算でございます。このような中で、市内の子育て世帯に対する支援のうち、学校給食特別会計として対応できるというのは、市立の学校給食費に対する補助ということになりますので、今補正予算につきましては阿南市立の小中学校の学校給食費に関することということになりますので、今本補正予算案につきましては、その分以外のところの対応はできないということになります。

県内の自治体におきましても、自治体ごとの特色のある取り組みをなされておりますが、多分、委員がおっしゃられているのは県立学校、県立中学校であるだとか高等学校、それとか支援学校というところの対応ということになると思いますが、それぞれ、例えば県立学校の担当のほうでいろいろ検討されているとは思いますが、そういうようなことの対応になると考えます。

それから、全額無償化等についての御質問であったかと思います。全額無償化につきましても検討してきたところでございます。しかしながら、支援の均衡といいますか、バランスを図るため、それから、支援する金額や期間などを検討したうえ、それから、学校給食法の趣旨に鑑みまして、総合的に検討した結果として半額ということで提案をしているところでございます。子育て世帯にとって、この負担軽減策がいち早く支援を実感できる、体感できる方法として検討した結果でございます。

それから、市内の各学校によっては、それぞれ学校給食費の徴収方法は違いますが、ほとんどの学校は給食費と校納金を合わせて、毎月、集金をしているというような状況でございます。仮に12月と1月の2カ月間、この2カ月間を全額免除にした場合、仮にではございますが、金額的には同額ぐらいになりますが、12月に各学校で集金額を変更して、それから、また2月に変更して元に戻すという事務が増えます。このことによる学校の事務負担についても考慮した結果、今回、提案した分の2分の1の4カ月間ということで提案をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

福谷委員長 奥田委員。

奥田 委員 給食費の徴収に関しては、先生方が苦労されているのではないかという声もありまして、2カ月でございますけれども、全く給食費の集金のことを心配、心掛けなくてもいいという月があってもいいのではないかと、一つの働き方改革になるのではないかという意見もあったかと思うんです。われわれの中でもそういう意見をいう人もいますし、私もそう考えたんですけれども、取ったり、取らなかったりするというのは非常に不便な部分があるかも、課長がおっしゃったとおりだと思います。

あと、ちょっともれた人がいるのを、誰一人取り残さないようなかたちで、またすくい上げるというか、そういう人のためにも、ちょっとまた違う方法で、今後、国からの支援策がありましたら、ぜひそういうところも考えて、現金配布をするとか、振り込みをするとか、市外の小中学校に通われている方にも、何か配慮できないかなと思いますけれども、要望とさせていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

福谷委員長 ほかに質疑ありませんか。湯浅委員。

湯浅 委員 1点、確認をさせていただきます。 今の質問で大体わかったんですが、富東中学校に関して、市内、また市外から通って こられている方がおられます。富東中学校は給食ではないんですかね。

福谷委員長 松本学校給食課長。

松本 課長 阿南市の学校給食のほうから配食されているのではなく、別に、民間業者と委託契約 を結ばれておりまして、そこだけ、民間のほうから学校給食が配食されている状況でご ざいます。以上です。

福谷委員長 湯浅委員。

湯浅 委員 ありがとうございます。ということは、富東中学校に通っておられる中学生の保護者の方には、今回の支援はないということで理解してよろしいでしょうか。

福谷委員長 松本学校給食課長。

松本 課長 先ほど、奥田委員の質問に答弁させていただいたとおり、学校給食事業特別会計につきましては市立の小中学校に配食しております学校給食に関する項目の予算でございますので、今回、それ以外の小中学校、学校に対しての支援ということは、この補正予算の中からはできませんので御了解をいただきたいと思います。以上です。

福谷委員長 湯浅委員。

湯浅 委員 ありがとうございます。今回の件については理解はするんですが、やはり、中学校に 通う保護者にとって、できるだけ均等に支援が行き届くような方策を考えていただけた らと思いますので、今後、検討もお願いしたいと思います。以上です。

福谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第2号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議 ありいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 御異議なしと認めます。よって、第2号議案 令和4年度阿南市学校給食事業特別 会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 · 採 決 全 会 一 致 · 原案のとおり可決

福谷委員長 以上で、付託されました案件の審査が終了いたしましたので、本委員会を閉じること にいたします。

閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 本日は、文教厚生委員会を開催いただきまして誠にありがとうございました。そして、 提出させていただきました案件につきまして、全て原案どおり御承認を賜り、厚く御礼 を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政 運営に活かしてまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願いをいたします。本 日は誠にお世話になりました。

福谷委員長 これをもちまして、文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

閉 会 10:44